

新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて

当協会では、新型コロナウイルス感染、拡散防止について、厚生労働省の指針に基づき取り組んでいます。

お客様の安全を第一に考え、安心して受診いただけるよう今後も取り組んで参ります。

【健診の取り組み】

1. 以下の方の受診をご遠慮いただいております。
 - ・ 37.5度以上の発熱のある方
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
2. 閉鎖空間において至近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下を避けるための配慮を行います。
 - ・ 健診会場および検診車の換気を定期的に行う
 - ・ 各検査ブースおよび待合椅子等は一定の間隔を保つ
 - ・ 混雑時は、健診会場および検診車の入場制限を行う
3. 手指衛生・咳エチケットなど基本的な衛生管理による標準予防策を行います。
 - ・ 健診機器、機材等の消毒
 - ・ こまめな手指消毒

【職員の健康管理の取り組み】

1. 厚生労働省の指針に基づいた対応を行っています。
 - ・ 標準予防策の徹底（うがい、手洗い、咳エチケット、アルコール消毒等）
 - ・ 健康管理の徹底
 - ・ 37.5度以上の発熱のある職員は自宅待機とし、健診業務に従事させない
2. イベント、会議の延期または中止。
 - ・ 職員研修会など多くの人数が集まる会議などの開催を中止しています。